

# 社会資本総合整備計画

## 事後評価の評価項目

### 第3 社会資本総合整備計画の評価について

- 4 中間評価及び事後評価は次に掲げる事項について行うものとする。
  - 一 社会資本整備総合交付金を充てた要素事業の進捗状況 (...)
  - 二 事業効果の発現状況
  - 三 (...) 事後評価にあっては評価指標の最終目標値の実現状況
  - 四 今後の方針

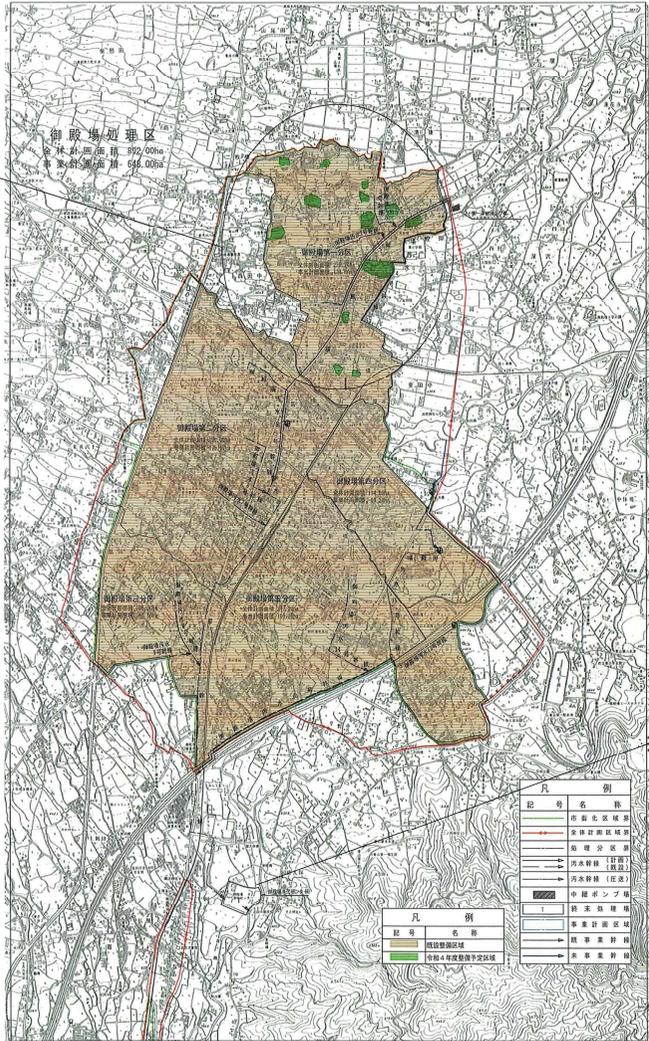
# 富士の麓の高原都市にふさわしい水環境保全重点計画 (平成31年度～令和4年度)

(千円)

要素事業番号	要素となる事業名	事業内容	全体事業費 (計画値)	全体事業費 (実績値)	進捗 状況
A07-001	御殿場処理区管渠整備 (未普及解消)	Φ200 L = 3,800m	432,000	(全事業費) 451,135 (交付金事業費) 220,000	完了
A07-002	御殿場浄化センター 水処理施設増設	実施設計 一式	28,000	2,8000	完了

計画の名称	富士の麓の高原都市にふさわしい水環境保全重点計画	交付対象	御殿場市
計画の期間	平成31年度～令和4年度(4年間)		

A07-001 御殿場処理区管渠整備  
(未普及解消)



A07-002 御殿場浄化センター  
水処理施設増設実施設計

# 富士の麓の高原都市にふさわしい水環境保全重点計画

## 計画の成果目標

御殿場処理区における下水道処理人口普及率を36.3%（H30末）から37.1%（H34末）に増加。

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年01月19日

計画の名称	富士の麓の高原都市にふさわしい水環境保全重点計画												
計画の期間	平成31年度～令和04年度(4年間)						重点配分対象の該当	○					
交付対象	御殿場市												
計画の目標	御殿場処理区における未普及地域の早期解消を図るため、下水道管渠の整備を進める。 また、管渠整備の進捗に伴う処理水量の増加に対応するため、御殿場浄化センター水処理施設の増設を行う。												
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	460	A	460	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H31当初	H32末	H34末
1	御殿場処理区における下水道処理人口普及率を36.3%(H30末)から37.1%(H34末)に増加。 下水道処理人口を算定し、行政区内人口に占める割合を算出する。 (下水道処理人口普及率) = (下水道処理人口) / (行政区内人口) (%)	36%	37%	37%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

1 御殿場処理区における下水道処理人口普及率を36.3%  
(H30末)から37.1%(H34末)に増加。

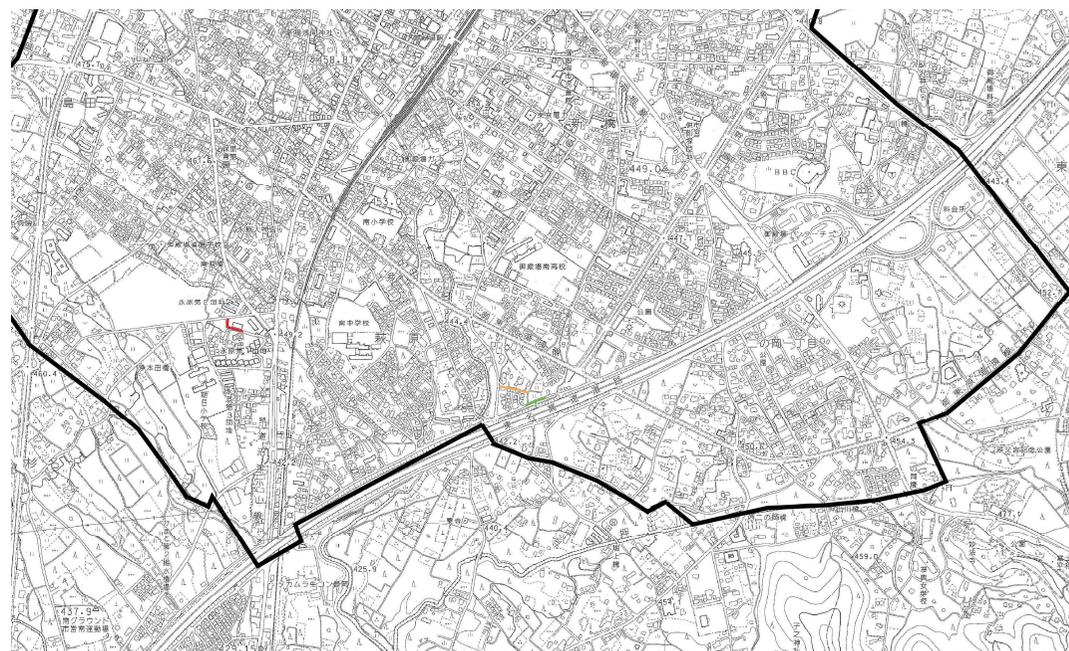
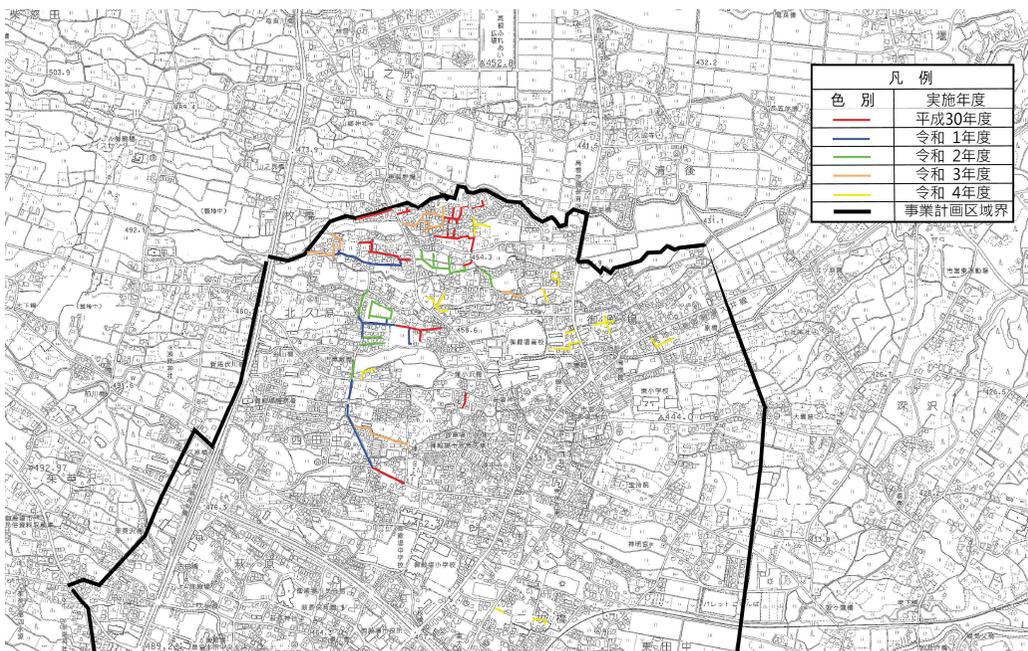
【要素事業番号A07-001、A07-002】

## 下水道人口普及率

下水道を利用できる人口(人) / 御殿場市全行政人口(人)

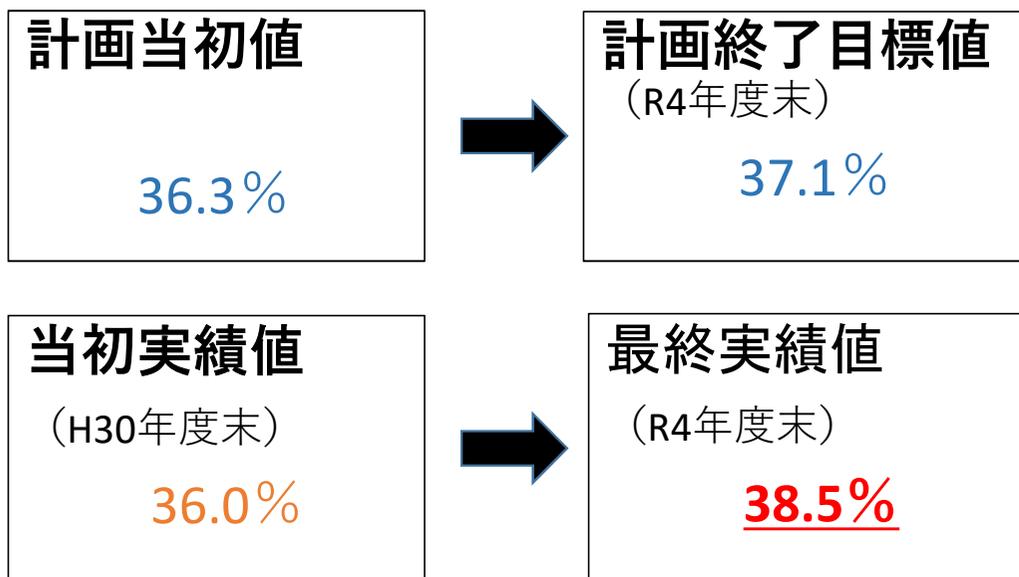
# 下水道人口普及率

快適な生活環境を創造するため、公共下水道の整備に取り組みました。  
また、管渠整備の進捗に伴う処理水量増加に対応するため、R5から水処理設備増設工事を行う。その為の実施設計を作成した。



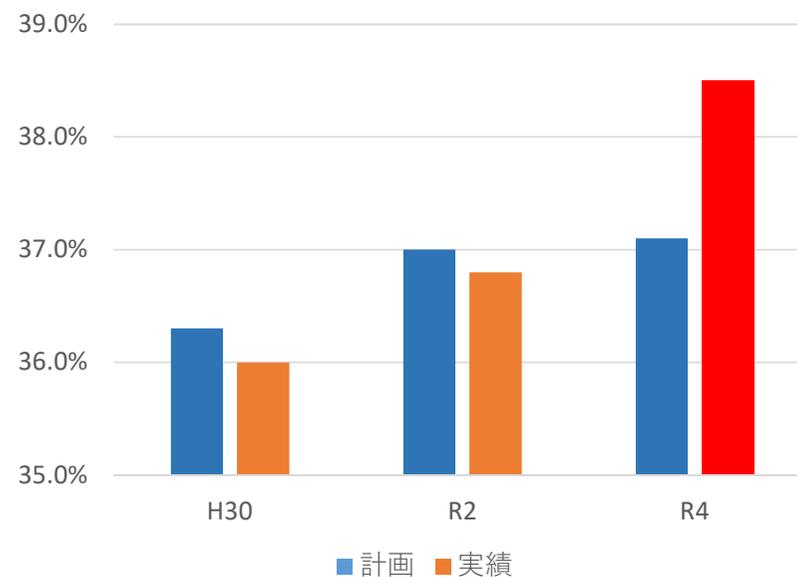
○目標値の達成状況		
番号	指標（略称）	
	目標値／実績値	目標値と実績値に差が出た要因
1	下水道処理人口普及率	
	最終目標値	37%
	最終実績値	39%
	整備計画以外による下水道法16条による民間開発も含めた整備により普及が促進されたため。	
	システム小数点不可のため 38.5%→39%	

# 1 下水道普及率



## ●主な事業内容

二枚橋地区 外、汚水準幹線管渠布設工事



## ●目標値と実績値に差が出た要因

整備計画以外による下水道法16条による民間開発も含めた整備により普及が促進されたため。

# 事業効果の発現状況

- ・ **定量的指標に関する事業効果の発現状況**

未普及地域において污水管渠の整備を行ったことにより、単独浄化槽、合併浄化槽での処理から処理場での処理に変わり、公衆衛生が向上し、公共用水域の水質が改善した。

- ・ **定量的指標以外の事業効果の発現状況（必要に応じて）**

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制

庁内の下水道業務経験者を含む事後評価委員を選定し、社会資本総合整備計画事後評価委員会（下水道）にて事後評価について意見を聴取した。

事後評価の実施時期

令和6年7月

公表の方法

御殿場市HP

○事業効果の発現状況

定量的指標に関連する  
交付対象事業の効果の発現状況

未普及地域において汚水管渠の整備を行ったことにより、単独浄化槽、合併浄化槽での処理から処理場での処理に変わり、公衆衛生が向上し、公共用水域の水質が改善した。

定量的指標以外の交付対象事業の  
効果の発現状況（必要に応じて記述）

○特記事項（今後の方針等）

管渠整備に伴う流入下水増加に対応するため、令和5年度からの整備計画で処理場水処理施設を増設する。  
下水道接続率上昇のための促進活動をさらに進めていく。

# 今後の方針等に関すること

管渠整備に伴う流入下水増加に対応するため、令和5年度からの整備計画で処理場水処理施設を増設する。

下水道接続率上昇のための促進活動をさらに進めていく。